

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成22年大口町教育委員会 2月定例会議

平成22年 2月25日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第7号 大口町私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部改正について

議案第8号 大口町立学校給食センターの管理運営に関する規則の一部改正について

議案第9号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第10号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第11号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第2号 平成21年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

(1) 明日の学校づくりについて

日程第6 連絡事項

(1) 行事予定について

(2) 社本育英事業について

日程第7 その他

出席委員

委員	長	丹羽茂文	委員	服部真由美
委員		丹羽孝子		

欠席委員

職務代理者 吉田哲也

説明のため出席した者

教育長	長屋孝成	生涯教育部長	三輪恒久
生涯教育部参事兼 学校給食センター所長	鈴木一夫	学校教育課長	近藤孝文
参事兼 生涯学習課長	松浦文雄	町立図書館長兼 歴史民俗資料館長	櫻井敬章
学校教育課主幹 兼指導主事	加木屋直規	学校教育課長補佐	松井宏之
学校教育課主任	田中順一		

◎開会

○三輪生涯教育部長 皆さん、おはようございます。

ばたばたしておった割には時間にちょうど間に合いまして、皆さん気をもんでいただき、大変申しわけありません。

それでは、平成22年度の大口町の教育委員会の2月定例会を開催したいと思います。

開催に先立ちまして、委員長より御報告の方をごあいさついただきたいと思います。

◎日程第1 委員長報告

○丹羽委員長 皆さん、改めましておはようございます。

きょうは報告はありませんけれども、大分暖かくなってまいりまして、ちょっとパッチが邪魔くさいなあというような感じがしております。

今、バンクーバーオリンピックがもうそろそろフィギュアということで、終わりに差しかかっていますが、あれを見ていますと、お隣の韓国なんかはすごい金メダルとか、メダルをたくさん取っております、やっぱりただ天才が多いわけじゃなくて、すばらしい環境の中で、国策というか、国が陣頭指揮をとって、たくさんのお金と時間と人をかけていると。そしてその結果、金メダルとか銀メダルが大量生産されているなあというのを目の当たりに見ますと、教育と同じだなあと。特に日本の教育も反省をしてもらわないと、ただ子ども手当を出せばいいとか、お金だけで解決していますけれども、もっと教育に国の主導で手間と時間と人をきっちりかけて、国力の源である子供たちの教育というのを何だと思っておるんだろうなというような気がしておる昨今ですが、オリンピックを見て、政治家たちがそう感じ取っていただきたいなあ、私感では思っています。

以上、あいさつにかえて終わります。

◎日程第2 教育長報告

○三輪生涯教育部長 ありがとうございます。

教育を担当してまいります我々に、痛い、ちょっとちくりとしたお話のように聞こえますが、これも真摯に受けとめて努力してまいりたいというふうに思います。

それでは教育長の方からお願いします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

本当に暖かくなりまして、春本番が近づいてきました。

それぞれ各町内の小・中学校におきましては、3学期に入りましてインフルエンザも下火になりまして、順調な教育活動が展開をされています。あと、1年間で最大の行事であります卒

業式に向けて、それぞれ上の学校へ進学、あるいは就職していく子供たちがいい思い出を持って学校生活を送れるよう、各学校全力を尽くしているというふうに聞いております。

報告すべきことはありませんが、先般お話ししておりました教員の中で不適格教員ということで、いろいろ審査をしました1人の2年目の教員ですけれども、次年度につきまして、教育センターで再度再生のための研修をしていくという方向で決まりましたので、承知をしておってください。その分、当然かわりの先生は1人来て、何とか若い子でありますので、力をつけてまた戻ってきてもらいたいなあとということを思っております。

きょうは、また幾つかの議題が残っておりますが、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○三輪生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、日程の第3以降については、委員長の取り回しでお願いを申し上げたいと思います。

(午前 9時33分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○丹羽委員長 それでは、日程第3の議事録署名者の指名から始めさせていただきます。私と丹羽孝子委員でお願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第7号 大口市私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部改正について

○丹羽委員長 続きまして日程第4、議題に入りたいと思います。

議案第7号の大口市の私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部改正について、事務局、お願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第7号 大口市私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部改正について。

大口市私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部を改正する要綱を別紙のように定めるものとする。平成22年2月25日提出、大口市教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口市私立高等学校等授業料補助金交付申請について、事務改善及び住民サービスの充実を図るため必要があるからである。

4ページの新旧対照表をお開きください。

第4条に、補助金申請について、保護者の方から提出していただく書類等について記載してあります。旧の方では、補助金の申請書のほかに当該市町が発行されます課税証明書を添付し

てくださいということでお願いしておりました。この課税証明書につきましては、1月1日現在、大口町に住んでみえる方、もしくは1月1日現在、江南市に住んでみえた方については江南市の方ということで、課税証明書の添付をお願いしておりましたが、冒頭説明しましたように、事務改善及び事務サービスの観点から、添付していただく書類を在学証明書、それから新の方の1番の在学証明書、それから2番の方では様式第1にあります交付申請書を出していただくということで改正させていただきました。かいつまんで言いますと、1月1日現在、大口町に住んでみえます方につきましては、課税証明書は添付していただかなくて結構です。それ以外の方、先ほど言いましたように、1月1日現在に江南市等他市町村にお住まいの方については課税証明書を添付してくださいということでございます。並びにもう一つ、様式第1で説明しております同意書のところに、課税証明書については学校教育課の方で調べていただいて結構ですという同意書をいただいておりますけど、その同意についてお認めいただけない方につきましては、課税証明書をつけていただくということになります。

事務的には、10月1日現在で申請していただきますけど、学校教育課のパソコンの端末で町民の方すべての課税情報が把握できます。それを、税務課並びに行政課の承諾を得まして、私どもが責任を持って調べさせていただくということで住民サービスを図りたいなあと考えております。

それから先ほど言いましたように、様式第1、それぞれ新旧つけさせていただきます。5ページの新を見てください。

真ん中の表のところに同意書の欄がございます。こちらの方では「大口町私立高等学校等授業料補助金の交付決定のために、私を含むすべての保護者の町民税（当該年度）の課税状況を閲覧することについて、同意します」ということで、年月日並びに住所・氏名、それから捺印をいただいて、この申請書を出していただくわけなんですけど、先ほども言いましたように、同意をいただけない場合には課税証明書を添付していただくというふうに改めるものでございます。

なお、これにつきましては、平成22年の4月1日から、平成22年度から対応したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 この件について、何か御質問・御意見ございますか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 よろしいですね。じゃあ、この要綱の一部改正については、承認ということでお願いいたします。

議案第8号 大口町立学校給食センターの管理運営に関する規則の一部改正につ

いて

○丹羽委員長 議案第8号の給食センターの規定の一部改正について説明をお願いいたします。

○鈴木生涯教育部参事兼学校給食センター所長 では、お手元の議案第8号をごらんいただきたいと思います。

大口町立学校給食センターの管理運営に関する規則の一部改正について御説明をさせていただきます。

大口町立学校給食センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則を別紙のように定めるものとする。平成22年2月25日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由といたしまして、この案を提出するのは、平成22年4月1日から給食費の負担率を定めることに伴い、規則の一部を改正するために必要であるからであるということで、1枚はねていただきまして、大口町立学校給食センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則ということで、大口町立学校給食センターの管理運営に関する規則（平成9年教委規則第5号）の一部を次のように改正する。

第5条の見出しを「給食費の額及び負担率」に改め、同条中「給食費の額」の次に「及び負担率」を加える。

附則といたしまして、この規則は平成22年4月1日から施行するということで、次のページに新旧対照表がございます。

これは管理運営に関する規則の一部を抜粋したものであります。従来は給食費の額ということで、給食費の額は御承知のように中学校は260円、それから小学校は230円ということで、一昨年にお認めをいただきまして、現在もそういった運用がされております。

今回改正をするところにつきましては、この旧の方にもあります「給食費の額」の次に、「及び負担率」、要はその保護者の方がお支払いをいただく金額の負担の率を、ここに1項目設けさせていただきました。

第5条、新しい方ですけれども、第5条は給食費の額及び負担率は、大口町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が別に定めるということで、ここに給食費の額につきましては、多分どこを見ても出てこないんですけれども、教育委員会が別に定めておるということで、現在の給食費が決まっておるということでございます。

規則の改正につきましては以上でございます。実際には、平成22年の4月1日から予算の方にも上げておりますけれども、給食費の保護者の負担を半分にするというので、現在、調整の方が進められておるということでございます。ちなみに、先ほど申しましたように、小学校は230円ですので、小学校は保護者の負担については115円、1食当たりですね。それから中学校は260円ですので、保護者の負担は1食当たり130円というふうに負担の率が変わってくると

いうことでございます。

なお、教職員、それからほかの関係職員等は、もちろん給食センターの職員も含めましてですけれども、職員の分につきましては従来どおり小学校は230円、中学校、その他の職員につきましては260円という額は変わりません。

以上が今回の規則の改正の内容であります。

○丹羽委員長 この負担率が100というふうにすれば、給食費はただだよということになるわけですね。

○鈴木生涯教育部参事兼学校給食センター所長 保護者の負担が100ということだと、今までどおりですけれども。

○丹羽委員長 給食費の負担率というのは、町の負担率ですか。

○鈴木生涯教育部参事兼学校給食センター所長 保護者の負担率です。

○丹羽委員長 そうしたら、ゼロとなるとただということですね。

○鈴木生涯教育部参事兼学校給食センター所長 そういうことです。

少しつけ加えさせていただきますと、これは皆さん御承知かと思えますけれども、選挙のときのマニフェストがございまして、その中で保育園の給食の主食代、これは一月850円と、それから小・中学校の給食費については半額、それから2年後には無料化というようなマニフェストがございました。それを、教育費に係る保護者の負担を極力少なくしていくというのが町長の施策の一つでありますので、経常経費を削減する中で、こうした教育に係る保護者の負担を目に見える形で還元していきたいという思いがございまして、今回協議の結果、内部で調整した中では、こうした給食費の半額に向けてもやっていきたいと。それから保育園の方も、情報を聞きますと、主食代の850円については無料化をしていくというようなふうに情報は聞いております。

○丹羽委員長 これに関して何か御意見ありますか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 ちょっと私いいですか。

この一部改正について何の異論もございませんが、負担率が「大口町の教育委員会が」という主語になっておるものですから、教育委員会で負担率を勝手に決めるわけにもいかないし、現実からいくと、負担率は町長が別に定めるといような感じですよ。教育委員会が予算もないのに勝手に決められるんですか。

○鈴木生涯教育部参事兼学校給食センター所長 ほかの例えばプールですとか、教育委員会所管のものの使用料とかと一緒に、教育委員会の方でそういった額を決めていくという……。

○丹羽委員長 それで予算を申請するという格好ですね。

- 鈴木生涯教育部参事兼学校給食センター所長　そういう形になりますね。
- 丹羽委員長　微妙なニュアンスですね、この主語。
- 長屋教育長　給食に関しては、運営委員会というのが年2回開催されていて、そこで保健所、それから……。
- 鈴木生涯教育部参事兼学校給食センター所長　校長先生4名とPTA代表の方が4名、各学校1名ずつですね。
- 長屋教育長　一応審議をして半額の下承をされて、なおかつ2年後には、今半額で再度またもとに戻ったら困るということで、将来的には無料化を2年後にしてほしいという意見も出ておりましたけれども、今のこういう経済情勢でありますので、2年後について無料化にするというようなことは約束できることではないですし、その都度、また検討していこうという内容でした。
- 丹羽委員長　微妙なニュアンスですね、このニュアンスは。全然あずかり知らないところだなあと思っちゃうんですけども。
- 何か御意見ありますか。
- 服部委員　意見と申しますか、今いろんなものが値上がりしているときなんで、給食費半分ということで、成長段階にある子供たちには、食べ物の質は落とさないようにお願いしたいと思えます。この給食というのは、委員会で試食とか、そういうことはされているわけですか。
- 鈴木生涯教育部参事兼学校給食センター所長　運営委員会の中ではもちろん、給食の試食はしております。
- 服部委員　されて、そしてその方たちから意見をいただいているんですか。
- 鈴木生涯教育部参事兼学校給食センター所長　もちろん、そういう形になりますね。
- 服部委員　本当に質を落とさないようにお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。
- 丹羽委員長　じゃあ、給食センターの規定の一部改正については承認いたします。

議案第9号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

- 丹羽委員長　では続きまして、議案第9号の後援名義の使用許可についてお願いいたします。
- 近藤学校教育課長　議案第9号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。
- 別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
- 平成22年2月25日提出、大口町教育委員会教育長。
- 提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。
- 1枚お開きください。

大口町教育委員会後援名義使用許可申請書、平成22年2月5日提出。株式会社義津屋。

次の事項に対し、教育委員会の後援名義の使用許可申請を申請します。

1. 名称、お母さんの似顔絵作品展。2. 目的、お子様の絵を展示することで、家族団らんの場所の提供、地域貢献。内容、保育園・幼稚園の協力を得、お母さんの似顔絵を展示するもの。開催日時、平成22年4月24日土曜日。開催場所、ヨシヅヤ大口店。入場料等、無料。主催、株式会社ヨシヅヤ。参加人員、約150人。後援者名、過去の主な後援者名につきましては、記載のとおりであります。

1枚お開きください。裏面に今回の開催要領を添付させていただきました。

その中で、6番の展示期間ですね。平成22年4月24日土曜日から21年となっておりますけど、平成22年5月9日日曜日、16日間でございます。

なお、次のページには使用許可通知書の案を提示させていただきましたので、よろしく願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 じゃあ、このヨシヅヤ大口店の展示に関して、何か御質問・御意見ありますか。

毎年ですよ。

○近藤学校教育課長 そうですね。

○丹羽委員長 母の日って9日ですか。

○近藤学校教育課長 そうですね。

○丹羽委員長 私は、この件に関しては、毎年のことですから何も反論もありませんし、問い合わせ先が販売促進部じゃなくて事務センターとなっておるものですから、ちゃんと御指導をいただいているなあとは思いますが、ちょっと思うのは、お母さんの似顔絵というのは、こういう保育園・幼稚園の方のところの母子家庭を反映しておるんですかね。お父さんの似顔絵展をやると、まずいんですかね、やっぱり。

○丹羽委員 父の日もありますよね。

○丹羽委員長 毎年やっていないでしょう。だから、母子家庭に配慮しておるんですかね。

○丹羽委員 お母さんの似顔絵じゃなくて、本当は親さんの方がいいですよ。お父さんもかいてほしいですよ。

○丹羽委員長 だけど親さんのというと、何か。

○丹羽委員 何かおかしいですよ。

○丹羽委員長 それでお父さんの似顔絵展をやると、そうか。微妙なニュアンスやね、この辺も。世相が反映しておるかもわかりません。

○服部委員 そこまで考えていらっしゃるんですかね。と思います。

○丹羽委員長 何か御意見はありますか。

○丹羽委員 でも、私もやっぱりお母さんよりは、お父さん、お母さんのにしていきたいか
もしれません。

○丹羽委員長 父の日は6月ですか。

○丹羽委員 そうですね。

○丹羽委員長 やっぱりお母さんが絵になるんですね。

じゃあ、この後援名義の使用許可については認めます。

議案第10号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 もう一つ、議案第10号の後援名義をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第10号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成22年2月25日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条によ
り審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

後援名義使用許可申請書、平成22年2月8日、大口町教育委員会様。団体名、江南サマー
ジャズフェスティバル実行委員会。

下記の催し物に対し、大口町教育委員会の後援名義の使用許可してください。

名称、江南サマージャズフェスティバル2010。目的、ジャズ音楽を多くの市民に楽しんでも
らい、地元の音楽文化の向上と発展に寄与したい。内容、江南市近郊や名古屋市内で活動をし
ている学生、社会人など、アマチュアのジャズバンドグループの演奏。開催日時、平成22年8
月8日日曜日、午後1時から6時まで。開催場所、江南市民文化会館大ホール。参加料、入場
料等、各バンド参加料（1人当たり1,000円の予定）、入場料500円。参加人員、12団体25人、
計300人ほど、1,000人ほどの入場を予定してみえます。主催者の経歴、既に受けている後援者
名、過去の主な後援者名等につきましては、記載のとおりでございます。

1枚お開きくださって、裏面ですけど、江南サマージャズフェスティバル2010事業経費内訳
書（概算）を掲示させていただきました。収入が入場料、パンフレット広告、参加料で70万円。
支出が会場使用料から通信費まで含めて70万円を予定してみえます。

続いて、次が今回のチラシでございます。

1枚あけていただきますと、前回後援をお認めいただいておりますので、許可通知書の案を
提示させていただきました。よろしく願いいたします。

○丹羽委員長 この江南サマージャズフェスティバルに関して、何か御意見・御質問ありますか。

毎年やっているわけですね。これで4回目なんだ。2009が3rdと書いてある、これ回数ですよね。

何かございますか。いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 御意見もないようですので、この後援名義使用許可について承認いたします。

議案第11号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 それから議案第11号の後援名義の使用許可について、事務局、お願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第11号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成22年2月25日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

大口町教育委員会後援名義使用許可申請書、平成22年2月吉日。大口町ソフトボール協会(大口町生涯学習課内)。

次の事項に対し、大口町教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。

1. 名称、第43回日本女子ソフトボールリーグ2部、第2節愛知大会。目的、全国レベルの大会を町内で開催することによって、協会会員以外にも幅広く運営に参加、協力していただき、町民の融和とスポーツへの関心を高め、さらに若年層から高齢者まで楽しめるソフトボール競技の普及と発展を図る。内容、8チームによるリーグ戦方式。対戦カードは別紙要項に参照であります。なお、地元の東海理化も参戦されます。開催日が平成22年5月14日金曜日、15日土曜日、16日日曜日。予備日といたしまして17日月曜日を予定してみえます。開催場所が、試合会場といたしまして大口町総合運動場A・B面の2面をとられます。練習会場が秋田・上小口・町営野球グラウンド。入場料が無料。主催が財団法人 日本ソフトボール協会。参加人員がチーム関係が約200名、大会役員が50名でございます。主催者の経歴、後援者名、過去の主な後援者等は記載のとおりでございます。

1枚あけていただきますと、裏面の8、試合日程ですけど、5月14日から16日まで、それぞれ試合の日程が掲載されてあります。先ほど言いました総合グラウンドのA球場、並びにB面の球場を使って、それぞれ毎日4試合行われます。

次のページには、過去に使用許可を出しておりますので、使用許可通知書の案を提示させていただきます。よろしくお願いいたします。

○丹羽委員長 この第43回の日本女子ソフトボールリーグ、第2節愛知大会の大口町の総合グラウンドを使ってやられる後援名義について、何か御質問ありますか。

大口中のグラウンドは使わないですね。総合グラウンドの2面でやるわけですね。

○近藤学校教育課長 はい。

○丹羽委員長 これはあんまり関係ないかもわかりませんが、湘南とか島根とか、遠いところから見えるんですけど、どこへ泊まれるんですか。これ、柏森ステーションホテルというのは……。

○松浦参事兼生涯学習課長 大会の役員さんは柏森で、あとは小牧とかいろんなところに。

○丹羽委員長 かなりの人数ですよ。200人。

○松浦参事兼生涯学習課長 昨年、21年度も42回で開催させていただいておまして、昨年と比べるとチーム数は減っております。昨年は3試合まででしたが、今回は8チームということで、A面・B面2試合ずつということで、夕方までかかってナイター施設をつけたという経過もありましたが、今回は減っておりますので、チームの方は全国から見えるクラブチームで登録されてみえる方によるチーム戦ですので、チームの内容は2部ですので、1部とは違いますので、レベルの関係は多少低いと思われま。

○丹羽委員長 何か御質問ありますか。

○服部委員 皆さん頑張ってもらいたいと思います。

○丹羽委員長 じゃあ、議案第11号のソフトボールの後援名義については、使用許可をいたします。

認定第2号 平成21年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○丹羽委員長 では、議案はこれですべてきょうの分は終わりますので、認定第2号について説明をお願いします。

○近藤学校教育課長 認定第2号 平成21年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成21年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求め。平成22年2月25日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定を求めらるるものであります。

1枚お開きください。

今回追加で認定を求めらるるものは7名でございます。説明させていただきます。

1番、2番につきましては、申請理由が、従来、準要保護として認定しておりましたが、生活保護の受給により要保護として認定をいただくものであります。それから3、4、5番に

つきましては、児童扶養手当の受給が始まったことによる申請理由であります。6番、7番につきましては、町民税非課税ということで、この方の御主人がお亡くなりになり、母子世帯として生活してみえまして、なおかつそのお母さんが働いてみえるものの、所得が町民税非課税という低い収入ということで今回の申請に上がっております。いずれも本年度、2月、3月の認定でありますけど、よろしく願いいたします。

○丹羽委員長 何か御意見・御質問ありますか。

この時期に多いですね。

○近藤学校教育課長 そうですね。ちょっと多いですね。

○丹羽委員長 もうあと2月、3月だけでしょう。

○近藤学校教育課長 6番、7番につきましては前年の所得が、はっきりした源泉徴収票をもらわれて給料が低くなったという事由になるかと思えますけど、ちょっと多いかなあとと思えますね、年度末について。

○丹羽委員長 この不況のあおりなんですかね。それはあまり関係なく、たまたまですか。

○近藤学校教育課長 たまたまだと思えますけど。

○丹羽委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 じゃあ、この認定第2号については認定ということでお願いします。

これで日程第4の議題はすべて終わりました。

◎日程第5 協議事項

○丹羽委員長 日程の第5に進みたいと思います。協議事項、明日の学校づくりについてお願いします。

○近藤学校教育課長 それでは、北小学校と南小学校の現況等についてお知らせいたします。

北小学校につきましては、すべてほぼ順調に進んでおりまして、役所等の完了検査を迎える状況になっております。北小学校の竣工式を3月16日、口頭では事前にお伝えしておりましたが、昨日、皆様の御家庭の方に竣工式の御案内を送らせていただきました。一つは業者による神事の案内と、一つは大町主催によります竣工式の御案内をさせていただきました。

業者による神事の方は、8時受け付けの8時半から新しい北小学校の1階のワークスペース1の方で行います。町の神事につきましては、2階のワークスペース2で9時半から行いますので、よろしく願いいたします。

それから南小学校の方ですけど、いろいろと学校の案、それから設計会社の東畑建築事務所の案と検討してきました。1月29日、それから2月9日、それから二、三日前の2月23日に協

議してきました、その中でいろいろ検討した結果、5案に絞らせていただきました。ここで図面をお出しできるような状態ではございませんので、とりあえず今現在5案で絞っております。あす南小学校の準備特別委員会がありまして、そこで御報告した結果、1案に絞り、早急に実施設計の方に入っていきたいと思っております。また、来月の教育委員会の折には、最終案を御提示できたらなあと思っておりますので、また御意見等をいただけたらなあと思っております。よろしくお願いたします。以上です。

○丹羽委員長 今の南小、北小の件で、御質問はいいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 じゃあ、明日の学校づくりについては以上で、日程第6の連絡事項に移ります。

◎日程第6 連絡事項

○丹羽委員長 まず行事予定についてお願いします。

○松井学校教育課長補佐 それではお手元の予定表をごらんください。

3月ですけれども、3日から3月議会が始まります。5日に質疑、8日には中学校の卒業式になります。皆様方の御出席をお願いしたいと思います。9日に質疑、11日に文教福祉常任委員会、12日金曜日ですけれども丹葉地方教育事務協議会、その後、教育委員会の定例会を予定しておりますので、よろしくお願いたします。14日、桜並木健康ジョギング。その次のページになりますが、16日、先ほど課長が申しあげました北小学校の竣工式の神事並びに竣工式を行います。17日、18日と一般質問というふうに書いてありますが、18日がちょっと間違いで、15日に一般質問、17日に一般質問になりますので、よろしくお願をしたいと思います。19日金曜日、小学校の卒業式になります。皆様の御出席をお願いいたします。23日に議会が閉会をしまして、議会の全員協議会が行われます。24日、社本育英事業の運営理事会が役場の方で開催をされます。あと3月31日に教職員の退職辞令式が役場の方で行われます。こちらの方の御案内は、また後日、皆様方に差し上げますので、御出席のほど、よろしくお願をいたします。

4月に入ります。4月1日、教職員の辞令伝達式が9時半から予定をしておりますので、こちらの方も御出席をお願いいたします。続いて2日金曜日ですが、社本育英事業の奨学金授与式、9時から予定をしております。こちらも皆様の御出席をよろしくお願いたします。14日、丹葉地方の教育事務協議会が大口町の方で行われます。裏面にまいりまして、19日、先日お電話で御確認をさせていただきましたが、教育懇親会の方を行う予定にしております。こちらも皆様の御出席をよろしくお願いたします。あと22日に4月の教育委員会の定例会を予定しておりますので、御予定の方だけよろしくお願いたします。

予定は以上になります。

○丹羽委員長 来月の定例会は決定ですもんね。

御質問等々ありますか。

3月16日の、先ほど課長から説明していただきました神事と竣工式のときの服装は、黒で、
礼服でいいですか。

○近藤学校教育課長 平服で御出席の方をよろしく願います。

また、委員長さんの方には、多分、神事の際の玉ぐし奉奠、多分代表でお願いするかと思
いますけど、委員さんも一緒に合わせて願います。

それから4月19日の教育懇親会、12日か19日かで調整の方を、2日押さえておりましたけど、
連絡がおくれたことを申しわけなく思っております。よろしく願います。また詳しく
は、お手紙の方で御案内申し上げますので、よろしく願います。以上です。

○丹羽委員長 質問はいいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 連絡事項の行事予定につきましては以上で、次の社本育英事業について願
います。

○松井学校教育課長補佐 お手元に大口中学校の校長先生にあてました文書の写しがあるかと思
います。社本育英事業の奨学生の推薦ということで、大口中学校長あてに6名の推薦を願
いますということで、提出をさせていただきました。

一応、先ほど行事予定の中でもありましたように、3月24日に運営理事会、4月2日に奨学
金の授与式を行うという通知をさせていただきました。

裏面の方には、この候補者の選考基準ということで、六つほど書かせていただいております。
こういったところを学校の方で基準にさせていただいて、この候補者の選考をしていただい
ているという形になっております。こちらの方は以上です。

○丹羽委員長 これについては、24日は吉田委員さんをお願いしてあります。

◎日程第7 その他

○丹羽委員長 社本育英については以上にして、次の日程第3、その他について何かございま
すか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 ないようですので、2月の定例会をこれにて終了させていただきます。御苦
労さ
までした。

(午前10時11分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員